

# 年末年始の診療体制について

12月30日（月）の午前中まで通常の外来診療。

12月31日（火）から1月3日（金）まで休診となります。

| 日付        | 診療体制            |
|-----------|-----------------|
| 12月30日（月） | 午前中のみ（受付8時～12時） |
| 12月31日（火） | 休診              |
| 1月 1日（水）  | 休診              |
| 1月 2日（木）  | 休診              |
| 1月 3日（金）  | 休診              |
| 1月 4日（土）  | 通常診療            |

年末年始は特に混雑が予想され、長時間お待ちいただく場合がありますので予めご了承ください。

